

本校の生活指導

心の東京ルール ～7つの呼びかけ～

- 毎日きちんとあいさつさせよう
- 他人の子供でも叱ろう
- 子供に手伝いをさせよう
- ねだる子供にがまんをさせよう
- 先人や目上の人を敬う心を育てよう
- 体験の中で子供をきたえよう
- 子供にその日のことを話させよう

本校の教育目標

- みずから学び、考えて行動する生徒
- 思いやりのある豊かな心をもった生徒
- 健康で明るく、勤労と責任を重んじる生徒

1 生活指導基本方針

子どもたちに対し、学校・保護者・地域が責任をもって正義感や倫理観、思いやりの心を育み、人が生きていく上で必要な道徳的価値観を伝えていく。中学生として、“当たり前”の事を当たり前にする（凡事徹底）ようにしていくことが大切であると考えています。そのために、

○規律を守り、“あじみこし”（挨拶・時間・身だしなみ・言葉遣い・姿勢）を合言葉に生徒指導を行う。

○生徒理解に努め、望ましい人間関係を育てる。

○教育相談的観点から、問題行動、不登校の生徒については、個別にきめ細かい指導を継続して行う。

大人である教員と保護者、地域とが協調して子どもたちの指導にあたっていきます。そのために、

○家庭、地域との連携を深め、生徒の健全育成を推進する。

○学校と家庭と常に同歩調で生徒の成長を促していく。（ご家庭のご協力をお願いします）

2 校則

第1条 「暴力はいかなるものも許さない」

暴力とは、身体的、精神的、社会的な暴力のこと。

第2条 「学校生活では個人の意見を尊重する」

学級や部活動、委員会など集団に所属していても、学校の秩序や安全を乱さない限り、個人の意見を尊重して取り組む。

第3条 「身だしなみを整える」

日本人がこれまで受け継いできた文化を尊重して、時(Time)、場(Place)、場合(Occasion)に相応しい身なりと所作ができること。

第4条 「あいさつをする、時間を守る、言葉づかい、姿勢を整える」

＊鹿骨中学校は3条、4条を合わせて「あじみこし」の合言葉を使っています。

第5条 「授業を大切にする」

自ら進んで見通しをもって、粘り強く学ぶ。振り返りを行い、次の学びにつなげ、学び続ける。鹿骨中授業スタンダード(SJS)の実践。

第6条 「責任を果たす」

自ら学び、集団での自分の役割を最後まであきらめずにやり通す。共有した約束を守る。

第7条 「校則に具体的な行動例を示すことができる」

校則は原則を定める。それぞれの場、グループで具体的な行動例を示すことができる。(保健室の利用の仕方、プールの使い方など多岐にわたる)

第8条 「校則は必要に応じて見直す」

校則は、時代や学校教育の目的と照らし合わせ、必要に応じて見直す。校則を見直す際には、生徒と保護者、教職員等で共有する。

3 標準服 ＊夏服、冬服の移行期間はありません。

- ① ブレザーを着用する際、ネクタイ、リボンを着用する。
- ② ブレザーを着用する際、ボタンをしめる。
- ③ ブレザーを脱ぐ際、Yシャツの第1ボタンをあけ、ネクタイ、リボンを着用しなくてもよい。第1ボタンをあけネクタイ、リボンを着用するような服装はやめてください。
- ④ スカートを着用する際、膝が隠れる程度に長さを調節すること。腰元で折り返し必要以上に短くすることは禁止です。身長が伸び、丈が短くなった場合は調整や買いなおしをお願いします。
- ⑤ 夏服のポロシャツは学校指定のものを着用してください。似ている市販のポロシャツを着用するのはやめてください。
- ⑥ 防寒のため、ブレザーの下にスクールセーターやベストを着用しても構いませんが、登下校の際はブレザーを着用してください。

4 身だしなみ

(1) 頭髪

- ① 奇抜な頭髪でなく、中学生らしい清潔感のある頭髪を心掛けること。
- ② 頭髪は目にかからないようにすること。(眼病予防)
- ③ 肩まで達したときは束ねる。(衛生面)
- ④ ヘアゴムやピンは目立たないものにする。

(2) 下着

- ① 華美でないもの、透けないものにする。

(3) 靴下

- ① 白・黒・紺を基調としたもの。
- ② 安全面（アキレス腱を冷やし伸縮性を弱めることやくるぶしの保護）からくるぶしソックスはやめてください。

(4) くつ

- ① 体育の授業に適している運動靴。ハイカットは体育の授業に適さないためやめてください。

(5) かばん

- ① 机の横にかけることができる程度の大きさのリュックサック。
- ② 飾りは自分のものと分かるために、手のひらサイズを1つまでとする。

(6) ベルト

- ① 男子は身だしなみを整えるために必ず着用すること。
- ② 黒または茶色のもの。
- ③ バックルが華美であったり、飾り、柄物、極端に太いもの、細いものはやめてください。

(7) セーター

- ① 白、黒、紺を基調としたスクールセーター、ベスト
- ② 標準服からはみ出ないもの。
- ③ 夏季、学校指定のサマーベスト着用可。

(8) 防寒具

- ① 黒、紺、茶系統で華美でないもの。
- ② 手袋、マフラー、ネックウォーマー可。
- ③ 耳当て、ニット帽はやめてください。
- ④ 防寒具は校舎に入る際は脱ぐこと。校舎内で着用することがないようにすること。

(9) その他

- ① 整髪料や香料、ピアス（穴をあけることも）、眉毛の加工、脱色、染色、化粧品、アクセサリ、色付きリップクリーム、マニキュア等は禁止です。
- ② 目に余る場合には家で直してから登校する場合がありますのでご理解、ご協力をお願いします。

5 持ち物

- ① 持ち物にはすべて名前を書いてください。
- ② 水筒を持参してもよいことになっています。中身は水、お茶、スポーツドリンクです。ペットボトルはホルダーを使用し、直接見えないようにしてください。
- ③ 学校生活に必要なもの、危険なもの、時計、貴重品、現金（部活動関係で持ってくる場合は朝一に出す）を持ってくることは禁止です。持ってきた場合、学校で預かり後日保護者に返却します。菓子類などは学校で処分します。
例 スマートフォン、ゲーム、電子機器、刃物、菓子、遊具等

6 下校時刻

- ① 6時間授業の際は15時40分、5時間授業の際は14時40分が下校時間です。
- ② 放課後、委員会や係活動、部活動をしてから下校する日があります。最終下校時刻は3月から10月が18時30分、11月から2月が18時です。

7 欠席・遅刻・早退の連絡

- ① **tetoru**（アプリ登録をお願いします）で8時10分までに連絡をお願いします。
- ② 電話連絡をする際は、8時から8時10分までにお願いします。早すぎる連絡は自動応答システムでの対応となりつながりません。
- ③ 8時25分を過ぎても連絡がなく、登校していない場合は学校から連絡があります。

8 保護者の方へのお願い

- ① 8時20分朝読書開始、8時25分出欠確認となっています。8時20分間に間に合うようご家庭でのご指導よろしくお願いします。
- ② 自転車通学は禁止となっています。自宅を出るときに乗って行っていないかを注意してください。自転車に名前を書いていただくと指導上助かります。わかった場合、学校で一時預かり保護者引き取りとなります。
- ③ 下校後、標準服、体育着のまま外出させないようお願いします。地域の方から問い合わせの電話があることがあります。
- ④ 再登校する際は標準服、体育着、部活動で指定された服装です。私服で学校に行くようなことがないようご指導お願いします。
- ⑤ 学校からのお便りをお読みください。上級生になると、学校の話をしなくなる子どももいます。家庭での会話の時間を増やしてください。
- ⑥ お子さんの友人関係や出かける際の行先、時間、誰と行くか等をご確認ください。危険な遊び、繁華街などへの出入りはご注意ください。夜間の外出にも注意が必要です。条例で午後11時から午前4時は補導の対象となります。
- ⑦ 自分のお子さん、他人のお子さんと何か気になることがあれば学校にご連絡ください。